

## 議会基本条例策定代表者会議

○平成27年11月24日（火曜日）

場 所 第一会議室

出席議員 14名

座 長 森 戸 洋 子 議員  
副 座 長 宮 下 誠 議員  
中山 克 己 議員  
鈴木 成 夫 議員  
林 倫 子 議員  
小林 正 樹 議員  
百 瀬 和 浩 議員  
露 口 哲 治 議員

湯 沢 綾 子 議員  
片 山 薫 議員  
渡 辺 ふき子 議員  
斎 藤 康 夫 議員  
水 上 洋 志 議員  
板 倉 真 也 議員

欠席議員 0名

事務局職員出席者

議会事務局長	加 藤 明 彦	議会事務局次長	小 林 大 治
庶務調査係長	清 水 伸 悟	庶務調査係	根 岸 雄 一

午後11時47分開会

○森戸座長 こんばんは。議会基本条例策定代表者会議を開会いたします。

皆様のご努力下、パブリックコメントに対する意見及び検討結果、また市民説明会で出た意見に対する検討結果が完成いたしました。3会派から正副座長案に対する修正案なども出されまして、前回11月19日の協議会で正副座長案について協議をさせていただきました。今日、お持ち帰りをいただいておりますが、この正副座長案のとおりで確認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森戸座長 それでは、ご異議なしと認め、正副座長案のとおりに検討結果をまとめたいと思います。大変長い間、皆様のご努力とご協力、本当にありがとうございました。

それで、このパブリックコメントの結果については、次長の方から今後についてもう一度お願いいたします。

○小林議会事務局次長 こちらのパブリックコメントの検討結果につきましては、12月に入りましたら、ホームページの方に掲載するとともに、パブリックコメントの用紙を配付した各施設につきましても、その検討結果について配付したいと考えているところでございます。

○森戸座長 ということでございますので、そのようにしていきたいと思っております。そうすると、このパブリックコメントの検討結果を経て、庶務調査係の皆さんの検討を経ていくわけで、大体どのぐらいが完成予定でしょうか。

○小林議会事務局次長 パブリックコメントにおきまして、若干、条文の修正、逐条解説の修正等もございまして、そちらを全て反映させまして、議員案としての上程につきましては次の平成28年第1回定例会を予定しておりますので、その前段で、最終的に1月下旬ぐらいをめどに最終的な条例（案）と逐条解説（案）というものを完成させたいと考えているところでございます。

○森戸座長 パブリックコメントの経過についてはそういうことですね。そうしますと、全議員懇談会を含めてどこで持つかということについては、協議会で検討させていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森戸座長 では、本日の議会基本条例策定代表者会議は、これをもちまして終了いたします。

午後11時51分閉会